

令和3年3月16日
総務省自治大学校

民間競争入札実施事業
「総務省自治大学校施設の管理・運営業務」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

○ 自治大学校では、「総務省自治大学校施設の管理・運営業務」（以下「本業務」という。）の競争性を確保するため、複数の業者から調達手続き開始前に聞き取った課題として、落札決定後の履行準備期間（落札予定者決定から履行開始まで）を長めに確保して欲しいとの要望を踏まえ、全体としてスケジュールを前回実施時と比較して一ヶ月程度前倒すべく準備を進めた。しかし、総合評価方式の実施に係る財務省協議が長引いたため、結果として一ヶ月の前倒しにはならなかったが履行準備期間（落札予定者決定）は前回実施時の32日より17日増の49日を確保した。

また、入札参加業者の入札準備期間を確保するため、事業者側が仕様書案を確認可能な時期を前回調達と比較し大幅に（81日）前倒しした。

その他、入札改善のため、以下の取組を実施した。

- ・参加が見込まれる業者への広報の実施
- ・業務の引継について、負担者の明確化（次期業者への引継に要する費用を当期業者の費用とする）

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

○ 公共サービス改革法に基づく民間競争入札の実施により、第1期では5者、第2期では3者の応札があるなど、競争性の確保に一定の効果が見られた。

○ しかし、実施状況報告でのアンケート結果のとおり現行業者のサービス水準が高いことから、金額面で現行事業者を下回る入札があった第2期においても、評価点において現行事業者が最高得点を獲得した。第2期以降は新プロセスに移行し、第1期の枠組みを踏襲して実施しているため、同様の競争環境が予見され、第3期以降は大幅に金額面で下回る必要があった。

○ そうした状況やヒアリング結果を踏まえると、実際に応札しても勝算や期待できる利幅が薄い一方、多種多様な業務資格を揃えるため、関係事業者との間で連携体制を構築するなど、応札に至るまで大きな事務負担が生じる。これらを比較検討した結果として、事業者の判断により応札に至らなかったものと考えられる。

○ ヒアリングにおいて仕様について意見のあった点については以下のとおり。

複数の事業者から意見のあった、仕様書における群管理センターとの連携については、警報発報等施設に異常が生じた際、常駐する設備員のみで対応可能な事象か、応援派遣が必要な事象かを迅速に把握し、派遣の可否の判断を現場対応と平行して実施することを可能にする等、施設管理上必要不可欠な仕様である。

また、本校施設は首都直下地震発生時に中央省庁の代替拠点としての使用が想定されてお

り、施設の被害状況の迅速な把握や機能の保全を高い水準で行う必要がある。

広大な施設の維持管理を最低限の人員で効率的かつ適切に実施するため、当該仕様は重要な役割を果たしており、見直しについては慎重に検討する必要がある。

- 他にヒアリングにおいて意見のあった業務・資格のうち、1級計装士については、「計装工事における上級の技術者が、通常有すべき知識及び技術の程度を有する者」であり、本校設備の保守管理にあたり各種計器類の適正な設置・管理を行う上で必要不可欠な資格である。

廃棄物処理については、当校から排出される廃棄物を法令に則り適切に処理するにあたり必要不可欠な業務・資格である。

入寮受付及び退寮説明等については、入退寮時の注意事項の伝達や寄宿舍の運営にあたり管理室での勤務、各種消耗品類の補充等を実施しており、寄宿舍において研修生が長期間の生活を送るにあたり、必要不可欠な業務である。

いずれの業務・資格についても、独占性を有する又は高い難易度が求められるものではなく、見直しについては慎重に検討する必要がある。

- 仕様については上記の通り意見があったものの、第1期及び第2期の結果から、業務の枠組みそのものが競争を阻害しているとは言えないことから、必要な業務水準を維持することを前提として、資格要件や要求仕様の精査、調達スケジュールの更なる見直し等により、引き続き応札者の増加に向けた環境改善を図る必要がある。